

ごみの組成

家庭系ごみの組成は、毎年ごみステーションからサンプリングして定点調査を行っており、本資料は組成の変化が分かるよう、サンプリング方法（5地区を年1回9月実施）が同じ平成29年度から令和6年度までの結果を掲載している。

一方、事業系の組成は、ごみ処理基本計画策定に併せて、環境クリーンセンターに搬入する許可業者の収集車両からサンプリングして調査しており、本資料では、令和元年度と令和6年度の結果を記載している。

また、本資料では、分類を、「紙くず」と「布くず」は「燃やせるごみ」に、「金属くず」と「ガラス」は「燃やせないごみ」に分類し、「ペットボトル」、「白色トレイ」、「紙パック」、「紙類」、「布類」は「可燃性資源物」に、「びん・かん」、「小型家電（令和6年度から「燃やせないごみ」の分類に変更）、「鉄類」は「不燃性資源物」に分類している。

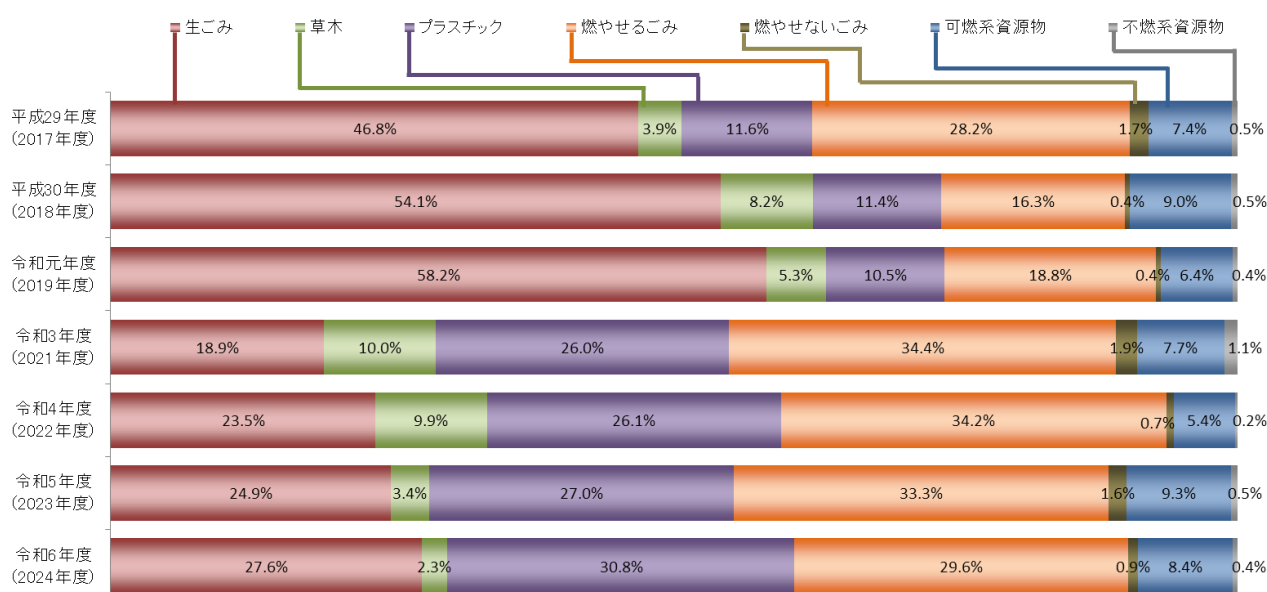
なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家庭系ごみの組成調査は行っていない。

1 家庭系ごみ

（1）燃やせるごみ

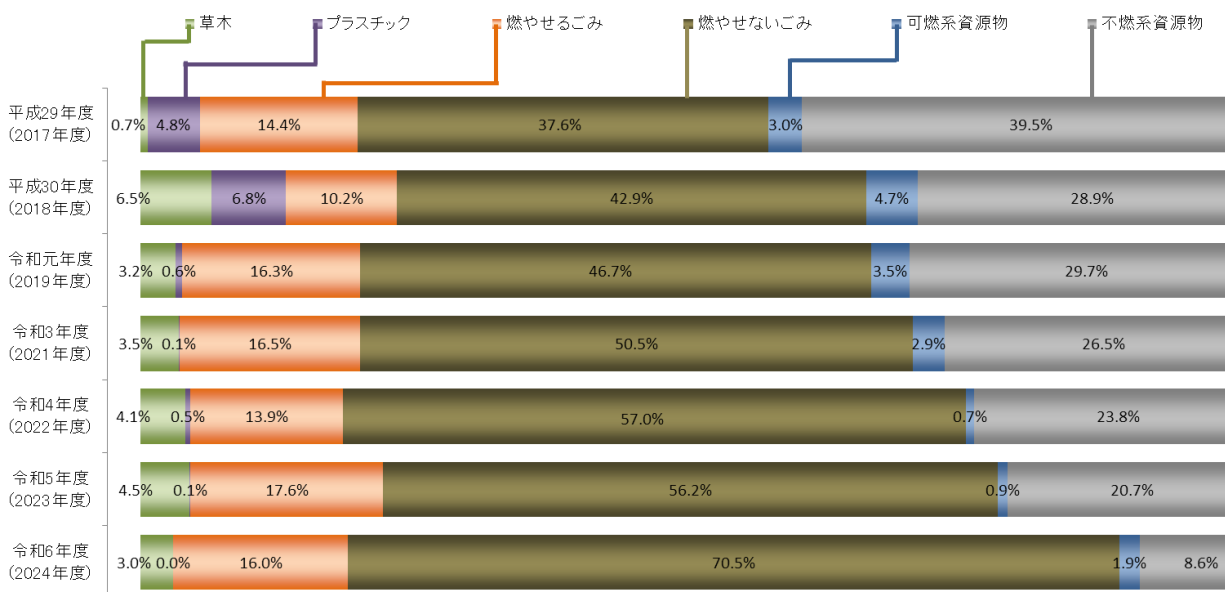
平成29年度から令和元年度まで生ごみの割合が増加し、令和3年度に大きく減少した後、令和4年度から増加傾向となっている。

また、可燃性資源物と不燃性資源物を合わせた資源物は9%前後で推移している。



(2) 燃やせないごみ

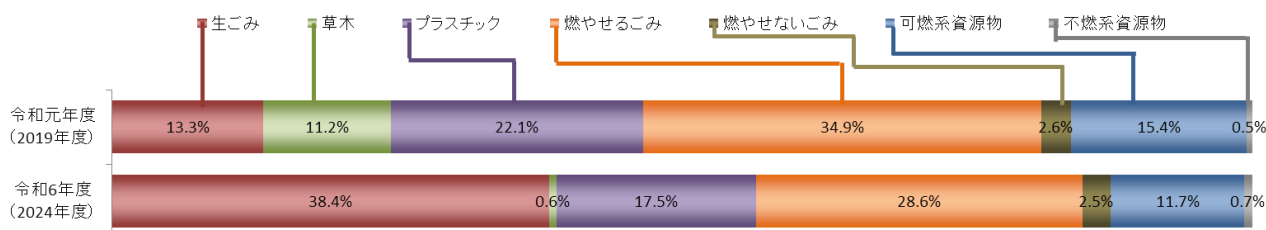
平成29年度から資源物の割合が減少している。



2 事業系ごみ

(1) 燃やせるごみ

令和元年度と比較すると、令和6年度は、生ごみの割合が増加したが、草木と資源物の割合が減少している。



(2) 燃やせないごみ

令和元年度と比較すると、令和6年度は資源物の割合が増加したが、草木の割合が減少している。

